

教育・保育施設に係る利用定員の 設定及び確認について

令和 4 年 1 1 月

子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員

1 制度の概要

子ども・子育て支援新制度では、北海道等の認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業所からの申請に基づき、市町村が、市町村事業計画に照らし、1号認定（教育）、2号認定（保育）、3号認定（保育）ごとの利用定員を定めた上で給付の対象施設となることを確認し、給付費（委託費）を支払うこととなっています。

《認可制度と確認制度の関係》

項 目	施設・事業	認可の権限	確認の権限
教育・保育施設 (施設型給付)	幼稚園	北海道	私学助成幼稚園
	認定こども園		② 江別市 「江別市特定教育・ 保育施設及び特定地 域型保育事業の運営 に関する基準を定め る条例」に基づく
	保育所		
地域型保育 (地域型給付)	小規模保育	① 江別市 「江別市家庭的保育 事業等の設備及び運 営に関する基準を定 める条例」に基づく	
	家庭的保育		
	事業所内保育		
	居宅訪問型保育		

2 利用定員の設定及び変更予定施設（確認予定施設）

(1) 令和4年度

(単位:人)

No.	施設名称		1号 (教育)	2号 (保育)	3号 (保育)		計
			3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳	
1	きみのいえ家庭保育園 (大麻新町 9-11)	変更前	—	—	5	0	5
		〃 後	—	—	0	0	0
		差	—	—	△5	0	△5

(2) 令和5年度

(単位:人)

No.	施設名称		1号 (教育)	2号 (保育)	3号 (保育)		計
			3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳	
1	(仮称) 認定こども園 大麻ひかり幼稚園 (大麻園町 32-1)	変更前	105	—	—	—	105
		〃 後	71	41	24	6	142
		差	△34	41	24	6	37

(3) 参考 すでに確認を受けた施設のうち、利用定員を変更する施設 (単位：人)

No.	施設名称		1号 (教育)	2号 (保育)	3号 (保育)		計
			3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳	
1	認定こども園元江別わかば幼稚園 (元町 24-8)	変更前	171	12	21	6	210
		// 後	163	20	21	6	210
		差	△8	8	0	0	0
2	あすかの森認定こども園 (緑町西 1 丁目 81)	変更前	25	68	40	12	145
		// 後	35	40	38	12	125
		差	10	△28	△2	0	△20
3	おおあさ認定こども園 (大麻沢町 9-1)	変更前	35	68	40	12	155
		// 後	35	38	40	12	125
		差	0	△30	0	0	△30
4	コープさっぽろ保育園 白樺 aurinko (野幌末広町 14-2)	変更前	—	—	15	4	19
		// 後	—	—	16	3	19
		差	—	—	1	△1	0
計		変更前	231	148	116	34	529
		// 後	233	98	115	33	479
		差	2	△50	△1	△1	△50

参考 令和5年度の利用定員 (提供体制) 見込 (単位：人)

No.	項目	1号 (教育)	2号 (保育)	3号 (保育)		計
		3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳	
1	前記2 (2)の確認予定施設 (1施設) ※変更後	71	41	24	6	142
2	前記2 (3)のすでに確認を受けている施設のうち、利用定員を変更する施設 (4施設) ※変更後	233	98	115	33	479
3	定員変更のない幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設、企業主導型保育施設 (42施設)	1,405	1,010	653	181	3,249
令和5年度利用定員見込 (47施設) ①		1,709	1,149	792	220	3,870
令和4年度利用定員 (48施設) (参考) ②		1,741	1,158	774	216	3,889
差 (①-②)		△32	△9	18	4	△19